

第19回ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成22年11月19日(金)13:15～15:50

場所：三重県合同ビル 4階 第1会議室

(開会挨拶)

- 略 -

(広瀬委員長)

それでは議事に入らせていただきます。

議事は三つあります。まず最初に、お手元の資料1「ごみゼロ社会実現プラン改訂中間案」、それから本日配っていただいた「ごみゼロ社会実現プラン改訂中間案」の、この二つについて事務局のほうから説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

- 資料1説明 -

(金谷委員)

内容に係わる部分は少しなんですけど、いくつか、後半、文章中の問題とかも不明な点は全部申し上げます。

まず3ページ目ですが、下の方の図は元のプランのほうではちゃんとクリアな図になっているので、もっと見やすいものに変更されたほうが良いのではないのでしょうか。他にもいくつかそのような図がありますが、極力、打ち直しなどをされないと、読めないものでは良くないと思います。ですから、ここは一つの例ということで、そういうところは極力クリアにしていってほしいというのが1点です。

(広瀬委員長)

図の貼り付け方については工夫をしていただきますように。

(金谷委員)

次は33ページですけれども、ページの下の方に「再利用率の積算について」があります。まず下から4行目の「総資源化量」というのは、12ページでは「資源化総量」になっているので、これは合わせてもらいたいということと、数値が全部違っていますので、12ページと合うように直していただきたい。

あと、47ページですけれども、図にはタイトルが要ると思います。ここは文章からいきなり図になっているので、この図はもう少し小さくして、タイトルを入れていただきたい。

それから63ページの上のグラフと表もクリアに修正していただきたい。

それから、内容に係わる部分ですが、161 ページは、下の(3)の「一般廃棄物と産業廃棄物との区分」のところは、内容から言うと、事業活動より発生する廃プラスチックの扱いとか、そのほうがより具体的ではないかと思います。

あとは、そのように変更した時に、この最初の文章がこれでいいのかどうかですね。つまり、従業員が飲食した弁当のトレイとかペットボトルに限らないと思います。それ以外でも事業活動に伴って出てきたプラスチックの扱いというのが、「あわせ産廃」にするとかしないといろいろあるわけで、むしろこの問題は小さいことだと思うんですよ。

だからここは最初の 1 行の文章は、「事業活動により発生した廃プラスチックについては」のほうがむしろより重要なことなのではないでしょうか。あえて従業員の弁当とかペットボトルというようなことが問題ということではないと思います。

もう一つ、あわせ産廃については、全国的状況として、市町村の裁量で受け入れなくなってきているということは入れてもいいのではないかという気がします。

あと、それに関連してその下から 4 行目の「このような…」という部分についても、今のままだと弁当といったことに限定してしまうので、これは取ってしまったほうがいいのではないかと思います。

これについては、内容的なところも表現を検討されたいんじゃないかなと思います。以上です。

(広瀬委員長)

他にございませんか。

前の委員会で基本的な数値目標について確認をしていただきまして、勿論、県の廃棄物基本計画などと整合するという制約があったのですが、今回の大きな点は、先ほど説明がありましたように、取組事例が非常にたくさん出てきたので、それを説明させていただいたということです。あと、それ以外に、取組の基本的な課題のところ、それから取組の推進方法、取組の成果、このあたりを新たに付け加えたり増やしたところですので、取組事例についてはそれぞれ市町のほうで参考にさせていただくためのものということで重視して良かったかと思いますが、それも含めて何かご質問やご意見がありましたら。

以前の平成 17 年度のごみゼロプランの 125 ページからあとの部分、今回の案のほうで言いますと 156 ページですね、かなり取組事例が増えましたので、ページ数が 30 ページぐらい増えております。156 ページの「第 5 章 プランの推進方策」というところから変わってきているので、156 ページの「短期・中期の目標設定の考え方」というところにいる

る変更を加えていますので、それについての説明の部分が入っています。前のプランのほうでは、そこは特に説明なしにこういう目標を立てますというふうになっていますね。

そのあとの、元のプランの126ページと新しい今回の改訂案の159ページの「プラン推進のマネジメント」は、元の127ページのところが159ページから始まって、そこはあまり変わっておりませんが、それから「プランを取り巻く諸問題」というところで、前は128ページですが、今回は160ページで、「(1)再利用の困難なものの有効利用 - 焼却、バイオマスエネルギーの有効活用 - 」のところでバイオマスの扱いについて触れています。

その次が先ほど金谷委員のほうからご指摘がありました、元のオリジナルプランの「(3)一般廃棄物と産業廃棄物の区分」のところで、元のプランの表現に準じているんですが、今のご意見のように、この最初の文章が問題を矮小化しているのも、この機会に改善したほうがいいと。

その次の「(4)不法投棄対策」はそのままですね。それから「(5)取組の計画的、段階的な推進」のところは少し文章が増えていますが、要は環境負荷面やコスト面も総合的に考えましょうということです。

さらに、県民、事業者と一緒に取り組むということでしたから、「(7)県民との協働とネットワークづくり」をもう一つ設けて、一緒にやっていくということを計画に書きましようということで新たに付け加えられているということですね。

第6章の「県の行動計画」のところは、少し記述が増えております。

こういう形で全部で165ページとなって、だいたい32ページばかり充実したということです。

どうぞ、ご意見でもご感想でも結構です。

元のプランを見ていると、先ほど金谷委員に指摘していただいた図表のタイトルは、前もなかったですね。

せっかくこの機会ですから、直せるところはできるだけ直していければ良いので、ご意見をお願いします。

(金谷委員)

細かいところですが、どちらでも結構ですので、数字を全角・半角で統一したらどうでしょうか。あと略称の「ISO」も半角になっていたり全角になっていたりしますが、同じページだと違和感があるので、このへんは統一されたほうがすっきりするのではないかと思います。

(岩崎委員)

ごみ処理は市町の自治事務だという形で、県が「ごみゼロプラン」として出す話ですから、市町の方々は 159 ページ以降を注目されるだろうと思います。それから事業者の方も、それからいろいろ現状に取り組んでいらっしゃる方々も 159 ページ以降を「県のマネジメントはどうなっているか」というふうにお思いになると思うのですが、その時に県の役割というところをもう少し書けないかなという気がします。

それは、一つは「プランを取り巻く諸課題」があって、有効利用で例えばということでバイオマスのお話が出たりしていますが、ではそのような課題を解決するために「県の行動計画」のどこを読むと、県がこういう役割は最低限果たしますよというふうに対応しているのか、そのあたりをもう少し明確にできないかという気がしました。

特に 161 ページの「災害時の適正処理の確保」、これはもう、市町ではいざとなったらアウトの話です。そういう時こそ広域自治体としての県の果たすべき役割というのがあるだろうし、特にこのところ、これはどこでも課題になりますけれども、海岸漂着物がありますよね。これは本当に地元自治体だけだったら大変なので国に要望しないといけない話ですけれども、その時に県もちゃんと応援してほしいという話は出てくるだろうと思います。そのような「プランを取り巻く諸課題」と、「県の行動計画」が少しでも対応している必要があるだろうと思います。

先ほど金谷委員がご指摘された一廃・産廃の区分の話も、これも管理をどうしていくかということで、廃棄物の処理の区分というのはもう変えていくしかないだろうということは昔から言われているにもかかわらず、ずっとこの区分ですよね。このような区分を変えていくという制度改正要望みたいなものこそ、県の果たすべき役割なのじゃないかという気がしまして、それが例えば「第 6 章 2 県の主な取組 (7)政策提言・要望」のところに、具体的な課題については頑張りますというような表現があるといいのかなという気がしながら読んでおりました。まずそういうところです。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。その点、いかがですか。

(事務局)

そうですね。おっしゃるとおり、諸課題に対する県の役割ということで、特に災害等でしたらここに書いてあるとおり、平成 16 年以降、いろいろなところの広域的な協力体制というのは、市町間の協力とともに県が市町から頼まれた時の応援協定なども結んでいますが、

それについては実効性を高めていかなければいけないというのが今の認識でございますので、そういったことがもう少し明確に分かるようにします。それから海岸漂着ごみは確かに今年度と来年度に渡って、県のプランを現在作っておりますので、そういったことも動きが分かる形の記載にさせていただこうと思います。確かに諸課題に対する役割ということとはもう少し明確になったほうがいいかなというのは、おっしゃるとおりかと思えます。

(高屋委員)

確かに岩崎委員がおっしゃったように、この161ページの海岸漂着物処理推進法、この2段目のところの「円滑な処理及び発生の抑制」、ただこれだけで終わっているの、やっぱり本当ならもう少し何か入れていただいたほうが…。これはこう見ると、「これはうちの責任ではないよ。皆さんの責任よ」というふうな読み方に取れるので。だからこのところをもう少し、「市町の責任もあるし、県の責任もあるし」と。勿論、県民の責任もあるので、そういうところを分かると言うか、咬み下しやすいように書いていただいたほうがいいのかと思えます。

それともう一つ、163ページのネットワークづくりですけれども、これだけですと、これを読んで、「さあ、そうしたら誰が一体どのように口を切るの?」というふうに私は読んだんですけど。ですので、何かヒントと言うか、確か環境学習情報センターのほうでもネットワークづくりというふうな資料を集めかけていると思えますし、かつ、市町にも集めているところがあると思えますので、そういうところを何か書いていただくと。本当のところ、NPOや団体ではネットワークというのがものすごく作りにくいんです。自分がやっていますので、そういうふうなところでこのネットワークづくりというのは何かいい文言がありませんかね。

(事務局)

現在、「美し国づくり」においてもネットワークというのは県として進めておりますので、ネットワーク化を進めるための県の役割とか、そういった具体的なことをもう少し分かりやすく入れたほうがいいのかと思えます。

また、海岸漂着物についてはおっしゃられたとおり、各主体が何をするかというのが見えにくいので、海岸管理者が勿論一番責任がある話ですし、市町はそれに対する協力義務がありますし、県は全体計画を作っていくというような、役割としてそれぞれがというようなことをこの文調でそこまでどこかというところもありますけれども、そのようなことが分かるような形でどこかへ反映したいと思えます。

(広瀬委員長)

他に。

(長尾委員)

今、ネットワークづくりの話が出ましたので。

今回は人材ガイドブックとか環境カウンセラーとかを出していただいて、ありがとうございました。うちは環境カウンセラーなので。はじめできた頃にはまだ環境カウンセラーというのは認知度が非常に低かったのですが、ここのところいろんな形で出てくるので、ありがとうございます。

それに併せて 163 ページですけど、「ごみゼロキャラクター」と書いてあるので、ここにぜひとも「ごみゼロソング」も入れていただきたい。それからごみゼロソングに振りが付きました。振りはよろしいですけど、せっかく作ってもらったので、並列して書いてもらったほうがいいかと。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。他にございませんか。

(野呂委員)

14 ページと 15 ページですが、これはアンケート結果なので、アンケートの質問事項から来ていると思いますが、まず、14 ページ上の「使い捨て社会に対する疑問」の項目では、「特に疑問を感じていない」と「どちらかと言うと疑問を感じる」の2つが、ごみゼロの意識があるということだと思います。次の「商品の過剰包装感」の項目の「とてもそう思う」は「過剰包装だと思う」ということなので、これも県民が問題意識を持っていることが分かります。しかし、次の 15 ページ上の「環境を考えない商品選び」の項目では、環境を意識しているのは「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」と答えた県民の方々が該当しますが、グラフを見るとすごく違和感があります。本来なら逆に、「まったくあてはまらない」と答えた環境を考えて商品選びをしている人、グラフの黒い部分が一番左側に来て、その次に「あまりあてはまらない」と答えた方が来るというふうにして、「少しあてはまる」「よくあてはまる」という環境を意識していない回答をした方のほうが右側に来るのではないかと感じます。

(広瀬委員長)

ではそのグラフの方向性を逆にして、左側が意識的でよくやっているということで、意識のほうは高いけどまだ実際にやっているところは少ないというのも見えると。ありが

とうございました。

他にありませんか。

(金谷委員)

前回の議論だったと思いますが、160 ページと 165 ページのところ、バイオマスの扱いの記述がやっぱり気になります。バイオガス化とかそういうものは、率直に言うと、他の自治体、横須賀などでもあまりうまく行っていないと思いますし、あえて入れる必要があるのかと思います。

特に 165 ページの書き方というのはかなり強い表現になっているんですね。「可能な限り熱回収や廃棄物バイオマスの電力や熱などへの変換が行われ、エネルギーとして有効利用されることが重要です」とあります。この下線部分が追加されているわけですが、これはかなり強い表現だと思うんです。そのような表現にする必要があるのかなと思います。

一方で、161 ページの 2 段落目の後半のところでは、「バイオマス利用については、先行事例やコスト等を十分検討した上で、慎重に対応していくことが重要です」とありますが、この表現のトーンと違いますよね。ここのは「慎重に」という言い方をしている、つまり、書いてないですけど、現状の事例のほうではあまりうまく行っていないことを踏まえたような表現になっていますが、165 ページのほうは「行け！行け！どんどん」みたいな感じになっている。それがちょっとトーンも合っていないような感じがします。バイオマスを堆肥とか飼料化のほうで使うのはいいと思うんですね。ただ、ここで言っているエネルギー利用のほうは、他でさんざん事例を出しているわけですからもし書かれるのであればやっぱり事例を出さない。そうすると、特になんかと思っただけです。ですから、この表現は取ったほうがいいんじゃないかと思います。

そういう意味では、160 ページの「3 プランを取り巻く諸課題」の (1) も、元のプランのとおり、焼却の時の有効利用のほうがいいのではないかということで、バイオガス化というようなものも入れないほうが、私は…。具体的にこういうふうにするためのうまくしている例があるんですかと聞かれた時に、他のところはいろいろ例を挙げているけれども、その例がないですね。ありましたっけ？

(事務局)

先生のおっしゃるとおりかどうか分かりませんが、100 ページにバイオマスの実証実験ということで、バイオガス研究会(タクマ(株)ほか民間企業7社)や京都市がやっている実験とか、あるいは 101 ページの北海道の中空知衛生施設組合ではバイオガスプラント

ということで、これはうまく行っているというようなことを聞いているもので、その事例を紹介させていただいています。

(広瀬委員長)

今のご指摘の点は大事なので確認しますと、今ちょうど問題になっているのがA3 ペーパー「取組事例の比較表」1枚目の裏側のところの「5-2 生ごみのエネルギー利用」の「(2) 生ごみバイオガス発電等の実証実験の実施」と「(3) 生ごみバイオガス発電等の導入」のあたりなんです。ここでは、左側の現行のプランでは(2)には先進事例を書いてあって、(3)には先進事例がない形になっているけれど、右側の中間案のほうでは(3)に先進事例がある形になっているということですね。

(事務局)

そうですね。16年度の時にはなかったのですが、今改訂しようとしているところでは、(3)のところバイオガスプラントということで北海道の事例と、あと「液肥+バイオガス」のシステム化というのが現行のプランでは(2)の実証実験のほうだったんですが、それが進みまして、現在では(3)の導入のほうに振り替えています。

(広瀬委員長)

そのあたり、事務局はこの扱いについて、どうなんでしょうか。金谷先生もご専門の立場でバイオマスのガス発電というのはなかなかコスト的の面でもいろんな技術的な面でも難しいんじゃないかというご意見だと思うんですね。一方で、ここに取組事例が出ているんですが。

県として、このままだとちょっと矛盾があるんですよね。「慎重に」と言っていて、最後は何か「やります」というような形になっているし、先進事例もありますということで、一体どうなんだということになりますので、そこは揃えないといけないのですが、少なくとも今のままだと矛盾していますので、事務局のほうで、金谷先生のご意見もお聞きしながら統一してください。

(事務局)

ありがとうございます。整合が取れるように考えます。

(金谷委員)

基本的には、整合が取れたら結構です。

(広瀬委員長)

他にありませんでしょうか。

今日すぐに意見が全部出ないということもあります。先ほどの話にありましたように、何か気が付いたことがあればすべて事務局のほうにファックスでも電話でもメールでもいいので、お寄せください。

他に。

また何か市町さんの立場で気になることがあれば、あとでもいいですし。

(高屋委員)

金谷先生、この生ごみのエネルギーのプラントというのは、三重県で実現可能なものがあるんですか。みんなコストが高いんですか。

(金谷委員)

私の理解では、京都の事例が国の補助金がたくさん付いてやっていて、その補助金が終わったらそのままという感じじゃないかなと。101 ページのほうの北海道の例はまたちょっと違うかも知れない。勿論、バイオガスについて全否定はしないですが。ですから 161 ページの真ん中あたりの「バイオマス利用については、先行事例やコスト等を十分検討した上で、慎重に対応していくことが重要です」というトーンで紹介されるのであれば一向に構わないんじゃないかなと、そういう趣旨です。

条件によっては有効な場合もあると思います。慎重なトーンで事例を紹介することはいいと思います。

(事務局)

ちょうど資料の 101 ページのところの記載でご紹介させていただいております「カンポリサイクルプラザ」なんですが、私もその施設を視察させていただいたきました。実際バイオガス化だけでは、そのあとに残渣や液体の廃液が出るので、そういったものを多元的に利用できる、例えば廃液であれば液肥に使うとか、ガスも場合によっては使えない場合もありますので、その時には焼却施設に処理するというような形で、その施設は焼却施設もあり、堆肥の施設もあり、そういった複合的な取組をされているというふうな状況もあります。ここは民間ベースのところではあるんですが、確かに金谷委員のおっしゃっていただいているように、経済産業省の補助金を受けて事業をされていますので、実際のところまだまだ課題としてコストというところが出てくるかとは思いますが、そういったことも検討させていただきながら、またご相談もさせていただき、記載については検討したいと思っております。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。他に何か気になったところはありませんでしょうか。

よろしいですか。

では、一応またありましたら寄せていただくということで、最初の議題はこれで終わらせていただきます。

先ほど室長からの話もありましたように、今出していただいた意見を基に作っていただき、さらに場合によっては我々委員長、副委員長、金谷先生、岩崎先生にもう一度その意見を反映して、1月に皆さんにご提示するということになるかと思えます。よろしく願います。ありがとうございました。

では、次に「ごみゼロプランの進捗状況」、これは事前にいただいたものはまだ途中だったものですから、本日配っていただいたもので説明をしていただき、審議をしていきたいと思えます。では、よろしく願います。

(事務局)

- 資料2 説明 -

(広瀬委員長)

どうもありがとうございました。

参考資料以降の説明は特によろしいですね。

(事務局)

そうですね。今まで説明させていただいた内容の詳しい資料を掲載しております。

(広瀬委員長)

今回で5回目、平成21年度のこのプランの進捗状況についての点検・評価ということになるんですが、事務局から説明していただいた案について、いかがでしょうか。

(金谷委員)

何点かあります。

1点目は7ページで、細かなところですけども、真ん中あたりの(3)の3段落目ですが、「伊勢市で平成19年度に」とありますが、これは「から」のほうがいいですね。

それから、下線の引いてある部分の4行目ですが、「伊勢市でのモデル事業の成果を」という部分を「伊勢市でのガラス・陶器くずへの取組」にされたほうがいいと思います。その理由は後で申し上げます。

その次に14ページですね。これはお願いですけど、5-1(2)「事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築」という部分で、実施している自治体の数だけが書いてあ

るんですが、これは確かめられる範囲でその上にあるような表にして、どこでどういうことをやっているのかというのが分かるものがあつたほうがよいと思います。

(事務局)

取組内容が分かるようにということですね。

(金谷委員)

そうですね。それが分かると、他の自治体の参考になってより広がっていくのではないかと。進めている例だけでも結構ですから。それが2点目。

それから、49ページの、先ほどの伊勢市の例のことですが、このまま読むと、自治体の人は勘違いされるのではないかと思うんです。と言いますのは、実はこの伊勢市の事例を平成19年度と20年度に詳しく調べたんです。49ページの左のグラフ「ガラス・陶磁器類の資源化量」で、18年に比べて19年度で「ガラス・陶磁器類」が280トン資源化とありますね。それで、19年度は48ページの施策で言うと、集団回収ステーションを2ヶ所作ったわけですが、これに対応していると読めてしまうんです。これはそうではないんです。これは、ほとんどは既存の近くのステーションに出したものの処理ルートを市が確保して、業者さんが運んでいった量なんです。そこを勘違いされると思うんです。

そのことを示すものとして、このグラフの下のところの2行目、3行目に、20年度は3ヶ所、21年度は1ヶ所と増やしていますね。もしも集団回収ステーションだけでやっていたとしたら、2ヶ所が5ヶ所になったら「ガラス・陶磁器類」の資源化量が倍にならないとおかしいですよ。ですが、増えているのは50トンぐらいなんです。結局、集団回収ステーション1ヶ所あたり20トンぐらいなんです。ほとんどのものは既存のステーションのほうに出しているものを回収しているということです。

ですから、具体的にはどうしたらいいかと言いますと、私の研究室のホームページにも載っていますが、伊勢市に聞けばすぐ分かると思うので、この「ガラス・陶磁器類」の資源化量の280トン、329トン、349トンのうち集団回収ステーションで集まった量と、通常近くのステーションで集まったものの比率を示すことです。それを示しておかないと、集団回収ステーションを作らないとこの取組ができないというふうに勘違いするのが一番まずいと思います。

要するに、市が処理ルートを確保する、陶磁器くず・ガラスで違いますけど受け入れ先の業者と話し合いをして、収集してもらうことがメインで、市がきちんとした施設を作るということは、それを促進するということが現実だと思います。だから、そこを分かるよ

うに書かないといけないと思います。

(事務局)

これについては伊勢市に確認させていただいて、また調整できればと思います。

(金谷委員)

そのうえで、ぜひお願いしたいのは、49 ページの、この事業の成果の2で「処理ルートの確保」とありますね。ここで、ぜひ伊勢市でやっている事業者名を書いて欲しいんですよ。というのは、資料1のほうになりますけど、資料1の63ページの「古紙等の搬入規制」の例で、これはいわき市の例ですが、受け入れ先の業者のことがちゃんと書いてあります。ですから、事業者名などがあれば、ここに相談したらいいというのが分かるわけですね。ですから、伊勢の場合も具体的に、取り引きしている事業者名を書いておけば、他の自治体が検討するときにもまずそこに連絡を取って相談できますよね。ですからそれは載せればいいと思います。

あと、もう一つ確認ですが、この「6-6」は、埋立ごみの資源回収の項目ですよ。49 ページの一番下のところで、「21 年度の名張市では、ごみの戸別収集と高齢者の安否確認を合わせて云々」とありますが、名張市の例は、おそらくごみ全部のことじゃないかと思います。この項目に書かれても結構ですけど、名張市ではこういうことをやっていて、その一環としてこのようなものの回収を整備しているとか、整理して書かれないと、読んだ人が混乱するのではないかと思います。

(広瀬委員長)

ここは基本方向6についての評価になっているので、今のように誤解を受けるから、そのへんを説明しておかないといけないですね。

(事務局)

書き方を調整させていただきます。

(金谷委員)

最後に、76 ページの下線部分の最初の段落です。2 行目と5 行目に「再資源化」という言い方と「資源化」という言い方があるんですね。生ごみなどは「資源化」のほうがすっきりするのかなと。「再資源化」というのは、一回資源だったものをもう一回資源にするような雰囲気があるので。

ただ、いろいろな事業者名で「再資源化」というのがありますが、何かの機会には「資源化」に統一したほうがすっきりするという感じがします。

あと一つは、下線部分第1段落目の5行目ですけれども、「これまで焼却処理されていた生ごみ等」とありますね。これは少数ではあっても資源化している例もありますので、ここは「多くが」というような表現を入れたほうがいいのではないかと思います。以上です。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。じゃあ、その点は反映させていただきます。

他にございませんでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、陶磁器くずなどはその処理先が確保できると、市町のほうも「きちんと分別しようかな」というような方向にも行けますので、どこにどのような種類の事業者があるかというのは大事な情報だと思います。

(広瀬委員長)

細かいことですが、74ページの資料は、見出しが「各主体のごみゼロ社会実現プランの取組状況(平成20年度)」となっていますが、「21年度」ですね。

それと、この資料はそれぞれの役割ごとの取組状況を評価したのですが、これ1枚では分かりにくい。やっぱり説明や、「注」がないと。「取り組んでいる」「少し取り組んでいる」とか、こういう評価を何に基づいて判断したのでしょうか。

(事務局)

それにつきましては2枚目、75ページの一番下のところで、アンケート結果に基づいて仕分けしている説明が書かれています。

(広瀬委員長)

すべてアンケート調査ですか。

(事務局)

事業者とNPOと市町がアンケート調査に基づいております。県については今までの取組状況と、今後新たに加わったものについて変更していくということで判断しております。

(広瀬委員長)

なるほど。ですが市町のところは「アンケート結果」と書いていませんね。「取組の割合」となっていますが。

(事務局)

これにつきましては、「アンケート」と追加させていただきます。

(広瀬委員長)

この内容は、先ほどの文章に書いた記述と対応しているのですか。これだけが独立しているのでしょうか。というのは、基本方向のそれぞれにこちらはその段階評価だけれども、詳しい話は本文に書いてあるという形になっているのでしょうか。その関係は。

(事務局)

取組については、当然アンケートを基にして作成させていただいておりますので、内容的には整合は取れております。

(広瀬委員長)

最終的にこれはまとめですか、参考資料ですか。まずこの位置付けは？これは、74、75ページだから、「おわりに」の前で、名簿の後ですよ。ちょっと唐突な気がします。名簿の後であれば参考資料かと思えますよね。そもそも「おわりに」というのは全体的なまとめですよ。

要は、「おわりに」の前にまずはこの72ページまでのことまで終わって、そこで各主体の取組状況については表にまとめて表記していると。それぞれについてはこういうものを基にしていて、その内容はこれまで述べてきたところにそれぞれ記述しておりますとか何とか、そういうふうを書くほうが、作ったものが生きてくるのではないかと思います。「おわりに」が来て、名簿が来て、参考資料と。

(事務局)

はい。詳しく記述するようにさせていただきます。

(広瀬委員長)

他にありませんでしょうか。

この資料は今日が初めてなものですので。ちょっと読むだけでも大変だと思うんですけども、見ていただいて。今、順を追って説明していただいたところで何か気になったところがありましたら。

(野呂委員)

単純な疑問ですが、非常にごみが減って効果が見られますが、その効果と、7ページのごみゼロプランの認知度が前回より8.8%下がっているというのは、単なるアンケートの誤差と解釈すべきなのでしょう。ごみゼロプランを5年間進めてきて、なぜこのような結果なのか、なぜでしょうか。

(事務局)

これはやはりそういうご指摘もございしますが、「ごみゼロ社会実現プラン」というものの

認知というふうに理解すると、プラン自体の中身を知っておかなければならないというような理解の仕方もありますので。実は、「ゼロ吉」なんかはわりに認知度もあったりします。「ごみゼロ社会をめざしているプラン」という、そういう意味で認知していただいているかどうかというようなところを、質問自体を変えるわけに行きませんが、正確にきっちり聞けるような質問を、次のアンケートの時には聞き直そうかと思っています。ですから、そのアンケートの質問の仕方が少しよくなかったかと。

(野呂委員)

三重県の「ごみゼロプラン」の認知度が上がるということは間違いなく成果につながると思います。ごみの有料化も、一つ的手段として「ごみの処理は有料ですよ」ということで減らさなくちゃいけないという意識、動機付けをするというのが目的だと思います。「ゼロ吉」も含めてこのプランを周知させることが、大きく効果につながると思うので、逆にプランの認知度を上げる対策が必要ではないかと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりです。それで積極的に、やっぱりプランの啓発もしていこうということで、来年からいろんな機会に「ごみゼロプラン」というもの自体のPR等も積極的にやっていこうと思っています。

(野呂委員)

そうですね。各戸に月1回、配られている県と市の広報の表紙のところに常に「ゼロ吉くん」を載せるとか、対策を講じれば、かなり認知度も上がるのではないかと思います。

(事務局)

そうですね。やっぱり認知度を上げるといって自体がやっぱりごみの減量とかそういうことにつながっていくと思いますので、そういう意味ではやり方とか方法とか、そういうものは工夫していこうと思っています。

(広瀬委員長)

他にいかがでしょうか。

帰りにでもまた読んでいただいて、文章が抜けているとか書き方がおかしいとか、それから先ほど野呂委員が言われましたように、図の方向の話も合わせるとか、そのあたりも直していただいて。せっかく時間をかけてものすごくやっていただきましたから、少しでもいいものにしていただけたらと思います。

これで議題の2のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

議題の3は、ごみゼロレポート、こちらも一応案ができましたので、説明いただいて、ご審議いただきたいと思います。

では、資料3について、説明をお願いします。

(事務局)

- 資料3説明 -

(広瀬委員長)

どうもありがとうございました。写真がいっぱい入っていて見やすいと思いますが、皆さん何かお気付きの点がありますでしょうか。

(金谷委員)

おもちゃの病院というのは、ここは問い合わせ先があるのでこれでいいかと思うんですが、基本的にはこれはお金はどういうふうになっているのか、ボランティアでされているのか、それとも実費みたいな形なのか、どういうふうになっているのかが分かりません。

(長尾委員)

部品代だけです。

(事務局)

人件費については実質ボランティアで動いていただいている、先ほど長尾委員もおっしゃったように、部品でお金がかかった場合はその実費だけお願いするという形を取っています。

(金谷委員)

そのあたりの一言があると、よりもっといいのかなと。確認されたほうがいいかも知れないですけど。

(広瀬委員長)

そのほうが声をかけやすいかも知れないですね。

他に何か気付いたことはありませんでしょうか。

(野呂委員)

ゼロ吉君は何回ぐらい出勤したんですか。

(事務局)

「エアゼロ吉」の活躍の項目のところで、1年間で、県としての出勤と民間への貸出を合わせて79回です。

(広瀬委員長)

1週間に1回は出ていますね。

(野呂委員)

全部こっちで着ているんですか。

(事務局)

いえ、貸し出しも含めてです。ただ県庁屋上に小学生が見学で来た時に出させていただくというのが出勤回数として一番多い割合になっていますが、各環境事務所や民間の方への貸し出しについても結構行っております。

(三井室長)

県庁見学で出ると、あとでお便りみたいなものをいただくことがありまして、やっぱりゼロ吉は人気がありまして。社会見学でも対応できる時はできる限りということで、ゼロ吉を出させてもらっているということです。

(野呂委員)

ごみゼロレポートの配布先はどこになるのでしょうか。

(事務局)

配布先については、各市町、NPO等団体、あとは当室も含めて県で実施しているイベント等で、参加者の方に配布させていただいております。

(野呂委員)

何部ぐらいですか。

(事務局)

2,000部です。

(野呂委員)

これを見せていただくと、生ごみに対する対策は非常に効果的だと感じます。神島の事例を見ると、それを三重県に置き換えた場合、三重県全体の生ごみの発生量をこのような形で全部処理した場合、これだけの有機肥料ができて、その有機肥料でこれだけの野菜が作れるということを、ゼロ吉君の漫画で表し、小学生の子どもたちが「生ごみも資源になるんだ」ということが実感として湧いてくるような、ページがあれば面白いと思います。昔、「世界が100人の村だったら」という本がありましたが、そのような感じで理解しやすいようにできたらいいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(広瀬委員長)

そのへんも参考にして。

(事務局)

今回のレポートには間に合いませんが、また将来的には啓発の手法として検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(広瀬委員長)

そうですね。ゼロ吉の吹き出しでコメントを付けると親しみやすく分かりやすいと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

このレポートはホームページのほうにも出るんですね。2,000 部というのは全部配るものですから。

(事務局)

P D Fにしてホームページから閲覧いただけるようにします。

(広瀬委員長)

よろしいですか。

では、こちらも何かお気付きの点がありましたら、また事務局のほうへお寄せいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

では、一応今日の議題三つが終わりまして、「その他」となっているんですが、何か事務局のほうでありますか。

(三井室長)

今日は2時間20分という長時間、本当にありがとうございました。

広瀬委員長も議事進行をありがとうございました。

今日ご意見をいただいたとおり、分かりやすい内容、それから正確な内容ということを中心に心がけていかなければいけないということを思っております。それから小学生等の若い方と言うか、次世代を担う方に対して理解を深めていくというのは非常に大事だと思っておりますので、今日いただきましたご意見を踏まえまして、この内容に充実に努めていきたいと思っております。

それからまた引き続き委員長と、それから金谷先生と、それから学識者の皆さんには最終案の作成に向けまして、またご協力のほどよろしくをお願いしたいと思っております。

そうしましたら、本当に熱心なご議論をありがとうございました。これで終了させてい

ただきたいと思います。

(広瀬委員長)

では、これで終わりにさせていただきます。

次回は1月に最終的な案ですね。

(三井室長)

そうですね。1月下旬頃か、まだ分かっておりませんので、また日程調整をさせていただきますまして、できれば1月にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(広瀬委員長)

では、今日はどうもお忙しいところご出席いただき、貴重な意見をありがとうございました。またよろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。

(終)